

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1 . 応募者

・機 関 名 称：国立大学法人九州工業大学

・機関の長（職・氏名）：学長 下村 輝夫

・事業実施組織名称：産学連携推進センター

・調書責任者
 所 属：産学連携推進センター
 役職・氏名：センター長 鹿毛 浩之
 電 話 番 号：
 F A X 番 号：
 E - m a i l：

2 . 事業計画の審査区分

審査区分	国際	特色					基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	

3. これまでの主な取組と現況

知的財産の創出・管理・活用の体制整備

平成15年10月に知的財産本部を設置し、「種々の規則」や「ポリシー」等の知的財産サイクルに必要な体制を整備し、平成15年7月に知的財産戦略本部が決定した「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」に対応できる状況に至っている。本学の知的財産活動は、常に「最低限の要員・予算で最大限の成果を挙げる体制」を維持したことを心掛けた。法人化以降の特許出願の急増、ライセンス収入の獲得、共同研究・受託研究の増加という実績に裏付けられた状況（11.現状に関するデータ参照）は、規模を考慮した換算値としてはトップクラスであり、小規模で厳しい財政状況でも、大規模大学と伍する成果を挙げることが実証できたと考えている。

また大学からインターネットで出願、審査請求、年金納付等ができる代理人を介さないIT出願体制を整備した。

さらに、知的財産サイクルを重視した体制を構築するため、産学連携を業務とする地域共同研究センターと知的財産本部を一元化する組織として、産学連携推進センターを平成18年10月に発足させ、事務組織と融合した産学連携機能を効率化した。また、予算を適正に執行するため、受託・共同研究の間接経費等の範囲内で、事務管理組織内に事務処理担当者を増強し、全学的な管理が容易となる体制を整備した。

一方、技術移転を強化するため、(財)北九州産業学術推進機構(北九州TLO)と(株)プロテックとの連携に加えて、(株)SFMイノベーションズと連携し、知的財産の創出と活用体制を常に刷新した。さらに、成功報酬で活動するボランティア会員制度を制定し、技術移転アソシエートネットワークによる技術移転を促進した。

利益相反マネジメントの体制整備

「利益相反マネジメントポリシー」、「利益相反マネジメント要項」、「利益相反委員会規則」等を定め、一元化した相談窓口として利益相反アドバイザーを配置し、利益相反に対応できる体制を整備している。さらに、状況に応じた事実関係の調査、利益相反委員会への報告と審議により、研究者が抱える問題を迅速に解決できる状況を確認した。

秘密保持体制の整備

秘密保持については、「知的財産機密情報管理

規程」を定め、日本語及び英語の秘密保持契約書、守秘誓約書雛形を定め、その利用により秘密保持体制を確立している。また、外部機関や研究者からの要望に対しても、柔軟に対応してリスクを回避している。さらに、契約締結では、知的財産部門が契約内容を精査したうえで、研究協力課が当事者となる教職員に注意書きを送付して契約の遵守に努め、契約管理している。

その他全般に産学連携の紛争への対応

紛争を未然に防ぐために、規則と契約の遵守の徹底を指導している。懸念事項や研究者からの相談に対しては、個別に顧問弁護士や弁理士とも相談し、随時、個別指導している。外部機関との間に問題が生じる危険性がある場合は、相手方と協議し、できるだけ柔軟に対応しており、今までのところ紛争に発展した事例は無い。

その他特筆すべき取り組み

「イノベーションの創出に向けた産学官連携の戦略的な展開に向けて」(科学技術・学術審議会、平成19年8月)提言された全課題に関して、先進的な事例を参考にして、ベンチマーキングにより解析した。その結果、明確となった本学の特筆すべき取り組みを以下に列挙する。

- ・研究者自身がプロデューサーかつコーディネータとして機能するモード型の研究センターを新設し、本学のライセンス収入の80%以上を占めることから、その手法の有効性を確認した。
- ・起業家教育を実践し、大学発ベンチャーを着実に創出した結果、本学発のベンチャー数は常に上位にあり、教職員当りのベンチャー創出数は非常に多い。さらに、ベンチャー企業3社に対して知財供与による新株予約権を得ている。
- ・地域の中小企業と連携強化のため、「九州工業大学技術交流会」の創設や中小企業との包括連携により地場企業を振興するとともに、大学が経費の一部を負担する共同研究を実施した。
- ・知財サイクルを研究者レベルで強化するために、知財DNAを養成する教育を試行した。
- ・マレーシア企業との共同研究、韓国発明振興会や韓国の3大学校と知的財産権の活用に関して相互協力協定の締結など、アジア地区を重点化した国際化事業を実施した。
- ・安全保障輸出管理規程及び安全保障輸出管理実施手順を定め、外為法等に対応する管理体制を平成16年度に整備した。

4. 産学官連携戦略

「産学官連携戦略」に関すること。

九州工業大学は教育と研究の機能を重視するとともに、教育研究の成果を活用した産学連携と地域連携をバランス良く実施することを目指して、「九州工業大学産学官連携推進計画2008」を定めた。本計画は「イノベーションの創出に向けた産学官連携の戦略的な展開に向けて」で指摘された課題のベンチマーキングに基づき作成した。本学は、既に指摘課題の90%以上に取り組み、40%以上の項目で達成度50%以上の成果があるが、平成19年度採択の「国際的な産学官連携の推進体制整備事業」から、諸外国との競争には、一層の改革が必要と痛感した。地域とわが国の産業のイノベーションを目指して、事業化の推進、地域への貢献、ソフトウェア著作権理念の確立のため、次の戦略を構築した。

< 質的な向上のための産学連携戦略 >

法令遵守による産学官連携活動として整備した基盤を活かして、費用対効果の重視、知的財産の技術移転促進、教職員の知的財産意識の充実など、質を重視した産学官連携を展開する。

モード型研究による技術移転、ベンチャー創出、地域産業界との密接な連携等の本学の特色を一層強化し、事業化による財政基盤の安定化と地域企業との連携による産業振興を実現する。

大学の財政基盤に貢献する産学官連携活動の確立を目指したシステムを開発する。

社会貢献を数値化する**成功指標を導入**する。

< 研究成果の事業化に向けた戦略 >

モード型研究の事業化への有効性の確認に基づき、ソリューション型特許を増加させる。なお、シーズ型の基本特許に関しては、共同研究のテコとしての活用を推進する。

研究者の**知的財産対応能力を高める教育システム**を連携する外部機関と協力して構築し、研究室レベルで事業化を意識する研究姿勢を創出する。

大学発ベンチャーと地域の中小企業への支援を地域の関連機関と協力して実施し、事業化によるエクイティー収入を増加する。また、中小企業への技術移転を増加させる。

< 地域振興への貢献に関する戦略 >

既存の技術交流会(キューテック・コラボ)や、新設する**地域産学連携ボード**の活動により、地域産業界のニーズや技術課題を把握し、ソリューシ

ョン型研究を推進することにより、北部九州地域の産業振興に貢献する。

地域産学連携ボードの活動により、本学が蓄積した知的財産活動を含む産学官連携のノウハウや基盤情報を、地域の大学・高専に普及する。

アジア圏へのアクセスの良さを活用して、韓国等のアジア各国の大学や産業界との交流による国際的な産学官連携活動を一層充実し、北部九州地域の企業が連携に参画する等の形で、事業成果を地域に還元する手法を開発する。

< 特定分野に関する戦略 >

情報工学部のある大学として、**ソフトウェアの著作権研究を推進**し、技術移転を活性化する。

戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

これまでの「**最低限の組織で最大の効果を発現できる組織**」の方針を堅持し、費用対効果を常に意識したマネジメントを維持する。

モード型研究を推進する事業化プロデューサーを核として、事業化の実践と手法を確立する。

マネジメント組織が、共同研究・受託研究の研究経費を交渉する体制を順次導入する。

産業界のニーズに基づいたソリューション型研究の組織化から、研究進捗、知的財産の権利化を通して技術移転・事業化までを一気通貫でトータルマネジメントする。

戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。

副学長(産学連携担当)を中心とするマネジメント体制を実現するため、役割分担と責任を明確にした組織に常に刷新する。

自立化を常に意識した採算性の良い「最低限の組織で最大の効果を発現できる組織」の確立のため、自治体、連携企業、ファンド機関、弁護士、弁理士などから構成する「産学官連携評価委員会」を設置し、外部評価を反映した改革を推進する。

本学が雇用している福岡県や九州経済産業局出身の人材を活用し、地域の自治体及び関連団体や九州経済産業局等との連携を一層強化し、地域に根ざした事業をさらに高度化する。

ソフトウェア等の著作権の管理と活用指針の確立のために、研究者、法律家等を加えて研究会を創設し、学内規程や運用に反映させる。

新たな産学連携事業を推進する人材を雇用し、OJT教育等により必要な人材を育成する。

5. 事業計画

「事業計画の特色」に関すること

<事業化を促進する特色ある計画>

大学による技術移転収入の獲得に関する本学の成功事例は、法人化後に創設したHITセンターで試みた**ニーズ指向のモード 型(ソリューション型)の手法**である。研究者をリードする**事業化プロデューサ、モード 知的財産マネジャーと産学連携アソシエートの連係**により、企業ニーズを解析して、本学の研究シーズをキーテクノロジーに展開する**モード 型研究**を全学的に展開する。その成果を、技術移転収入の増加により評価する。

知財DNAシステムを構築するため、研究者レベルにおける知的財産の実務教育を、若手教員、博士研究員や大学院生等に対して外部機関と協力して実施する。この教育を各研究室内に波及させ、事業化意識の高い研究組織を産みだす。

欧米の調査からライセンス収入の大部分はベンチャーや中小企業への技術移転であることが判明した。特色である大学発ベンチャー企業創出を活用して、既に3社に対する実績のある**新株予約権を対価とした技術移転**をさらに強化する。さらに、地域金融機関と連携したファンドの創設や関連機関と連携した経営サポート体制を整備し、ベンチャー企業の株式上場によるエクイティー収入を獲得する。さらに、要望の多いベンチャー社員への教育を実施し体質強化を図る。

<地域への貢献を実現する特色ある計画>

北部九州地域に集積しているカーエレクトロニクス、ロボットや環境等の重点産業分野を振興するため、北九州TLOや自治体等と連携し、**地域産学官連携ボード**を設置して重点課題への風通しの良い取組体制を整備する。さらに、本学の産学連携アソシエートが、本ボードをフルに活用して地域の重点産業分野のニーズに対応する共同・受託研究を企画する。また、**事業化プロデューサ**と協力して技術移転の仕組みを構築する。

地域産学官連携ボードを活用して、本学が蓄積した事業化を促進する知財活動や産学官連携等に係るノウハウや手法を、地域の大学や高専などに展開する。

東アジア諸国との連携による**地域経済圏の発展に貢献**するため、平成19年度に構築した韓国との産学官連携推進体制を活用して、韓国中小企業等へのライセンスや共同研究を強化しつつ、北部九

州の企業を含めた活動手法を開発する。さらに、その活動を東南アジアまで展開する。

<ソフトウェアの著作権の理念・手法の確立>

本学の特色である情報関連分野の産業界への技術移転を安心して実施するため、著作権の研究者、弁護士、企業技術者を含めた**ソフトウェア著作権研究会を組織**し、著作権活動における諸問題を解決する理念と活動指針を確立する。

<特色ある活動を評価・支援する手法の導入>

共同研究・受託研究費は知を創出する入力であり、技術移転収入は成果の出力である。**産学官連携活動の評価指標**として、[技術移転収入]/[共同研究・受託研究費]の成功指標とし、5%（平成18年度実績1.6%）以上の実績を挙げる。

既設の**安全保障輸出管理の実効策**をさらに研究し、国益と大学機能のバランス良く運営し、安心して研究できる状況を整備する。

特色ある活動を行うための「体制」に関すること

副学長が主導するトップダウンと現場のプロデューサ・アソシエート等によるボトムアップを意識して、産学連携体制を常に柔軟に改革する。

本事業のすべてに対して費用対効果を重視した評価委員会を設置する。

TLOを含む外部機関と連携し、教育職員等に対する知財DNA教育体制を構築する。

TLOや自治体等と連携した**地域産学官連携ボード**を設置し、地域の産学連携の強化に貢献する。**ソフトウェア著作権研究会**を設置し、ソフトウェア等の著作権の管理と活用指針を確立するとともに、その情報を全国に発信する。

産学官連携を強化する人材雇用と方針を常に刷新し、社会貢献度を高める体制を構築する。

特色ある優れた産学官連携活動についての事業終了後の「将来像」に関すること

産学官連携の支援活動を技術移転収入の配分により財政的に自立し、かつ産学官連携を含めた研究活動支援に必要な設備や運営体制を間接経費等で維持する基本方針を実現する。この目的の達成のため、最小限の組織維持経費で最大限の成果を挙げる体制と手法を確立して、外部資金による研究活動の拡充と適切な運営に必要な経費とのバランスを意識した組織を創成する。さらに、「地域版ソリューション型産学官連携体制」を他大学等に普及させる。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年度	事業内容
平成20年度	<p>目標 本学が今まで築いた体制や活動を基礎として、本事業を推進する為の体制を整備して、戦略展開プログラムを開始する。また、事業推進の為の規則等の見直しを行う。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度設置した地域企業との技術交流会と合わせて、大学が産業界のニーズや技術課題を能動的に把握する為に、地域自治体や北九州TLOと共同で地域産学官連携ボードを立ち上げる。 ・MODE 型研究とテーマの設定から事業化まで一気通貫の産学連携を推進するニーズ指向のモード 型（ソリューション型）マネジメント体制を整える。 ・地域の大学等の知的財産活動の裾野を広げ連携を深めるために、北九州 TLO を通して地域大学等との知的財産に関する連絡会を組織する。 ・知財に強い若手研究者を育成し、その DNA を研究室に残す為に、外部機関や弁理士に委託して、継続して知財 DNA 教育を行ない、教材の蓄積を図る。 ・大学研究者、産学連携従事者、法律学者、弁護士、弁理士等からなるソフトウェア著作権研究会を設置し、問題点の把握から活動を開始する。 ・大学発ベンチャーへの新株予約権を対価とした技術移転を引き続き推進する。 ・本学の産学官連携を東アジアの地域経済圏に展開する橋頭堡として知的財産相互支援協定を契約した韓国発明振興会との具体的な連携活動を開始する。 ・九州経済産業局、学内関連部門と連携して安全保障輸出管理の実効策の強化を図る。
平成21年度	<p>目標 産学官連携ボード及びMODE 型マネジメント等により企業ニーズに基づくソリューションプロジェクトを数件立ち上げ、共同・受託研究の増加を目指す。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に開始した事業内容を継続して実施する。 ・金融機関と連携したファンドや関連機関と連携した経営サポート体制を整備する。 ・韓国発明振興会との連携活動において、国内他大学にも連携への参入を促す。
平成22年度	<p>目標 2年間の活動を通して得られた成果と問題点について評価を行い、機能強化につながる活動方針を再構築する。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア著作権の取り扱いに関し報告書を纏め、学内規程に反映させる。 ・産学官連携評価委員会による中間評価を行い、成果報告会を行う。 ・計画の見直しを行い、見直しに基づく方針や体制の再構築を行う。
平成23年度	<p>目標 この頃、ベンチャー上場により新株予約権がエクイティ収入になり、継続した知財DNA教育により発明者作成の明細書の完成度Aランクが50%に到達する。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度に見直した事業内容を継続して実施する。
平成24年度	<p>目標 研究者の知財能力、産学連携支援体制から外部機関との連携に至る迄、小規模でも質的にトップクラスの産学官連携体制を確立し、地域イノベーションへの貢献実績を残し、その結果として、共同研究成功指標が5%を超え、技術移転収入、エクイティ収入の増加により知的財産活動が財政的に自立する。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間の活動成果を九州工業大学モデルとして纏め、他大学への普及を図る。 ・産学官連携評価委員会による最終評価を行い、成果報告会を実施する。

【応募機関名称：九州工業大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	110件	120件	130件	140件	150件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	80件	80件	80件	80件	80件
登録(権利化)件数	17件	20件	40件	50件	60件
保有件数	55件	75件	115件	165件	225件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	75件	100件	125件	150件	180件
件数（TLO経由）	10件	12件	15件	17件	20件
収入額	20,000千円	27,500千円	35,000千円	42,500千円	50,000千円
収入額（TLO経由）	2,000千円	4,000千円	6,000千円	8,000千円	10,000千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	160件	170件	180件	190件	200件
受入額	300,000千円	315,000千円	330,000千円	345,000千円	360,000千円

受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	85件	90件	95件	100件	105件
受入額	900,000千円	930,000千円	960,000千円	990,000千円	1,020,000千円

その他特色ある知的財産活動

1. 外国企業（日本法人は除く）との共同・受託研究

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	4件	5件	6件	7件	8件
受入額	30,000千円	35,000千円	40,000千円	50,000千円	60,000千円

2. 中小企業との共同・受託研究

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	50件	55件	60件	65件	70件
受入額	50,000千円	55,000千円	60,000千円	65,000千円	70,000千円

3. 特許権以外のプログラム著作権、ノウハウ等の技術移転等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	29件	37件	44件	51件	58件
収入額	10,000千円	12,500千円	15,000千円	17,500千円	20,000千円

【応募機関名称：九州工業大学】

4. エクイティ収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	0件	0件	1件	1件	1件
収入額	0千円	0千円	10,000千円	20,000千円	30,000千円

【応募機関名称：九州工業大学】

7. 資金等計画

総表

(単位：百万円)

		19年度(鶏)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		8,708.0	8,898.0	8,426.0	8,373.0	8,321.0	8,270.0
産学官連携戦略全体金額		104.2	102.3	111.7	119.9	117.1	116.3
産学官連携経費割合		1.2%	1.1%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%
事業計画分		27.0	33.0	44.0	44.0	44.0	44.0
補助・支援事業 ・JST「特許出願支援制度」		46.1	38.0	34.2	30.4	26.6	22.8
自己負担分 (財源)	間接経費等	15.0	10.8	8.0	17.0	15.0	15.0
	実施料等収入	2.4	9.0	12.0	15.0	18.0	21.0
	その他	13.7	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5
	計	31.1	31.3	31.5	43.5	44.5	47.5
	(うち国内出願等経費)	15.0	16.8	17.0	29.0	30.0	33.0
	(うち外国出願等経費)	0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	負担割合	48.2%	63.3%	63.5%	71.3%	74.2%	75.8%

その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(鶏)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・JST特許主任調査員	2	2	2	2	2	2
・文部科学省産学官連携 コーディネータ	1	0	0	0	0	0
・NEDOフェロー	0	0	1	1	1	1

【応募機関名称：九州工業大学】

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費			
人件費	業務担当職員	13,500	10名
	補助者	1,000	1名
	弁理士委嘱費	1,000	
	外部講師謝金	300	
	社会保険料事業主負担分	100	
	計	15,900	消費税対象額
業務実施費	消耗品費	1,000	
	国内旅費	5,000	
	雑役務費	1,000	
	複写機等リース料	1,300	
	展示会等出展料	1,000	
	印刷製本費	1,000	
	特許支援業務請負	3,800	
	計	14,100	
一般管理費		3,000	
合計		33,000	

【応募機関名称：九州工業大学】

8．戦略達成のための体制

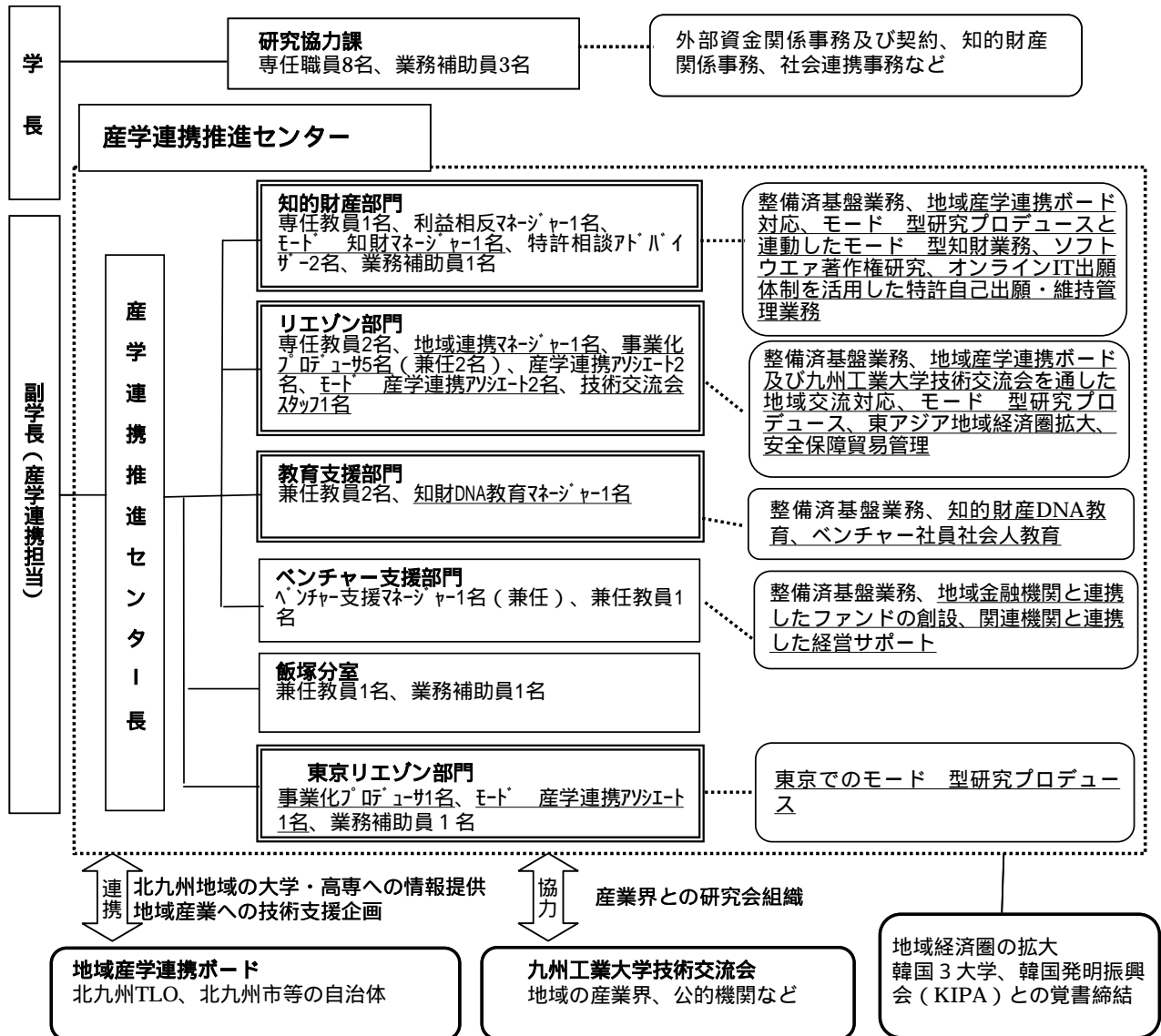
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：松永 守央

役職：副学長（産学連携担当）

（体制図）



・連携機関の役割分担

<北九州市>

重点分野の産業を中心とする企業ニーズを、中小企業支援センターや新産業部等が調査収集し、本学に提供し、産学連携研究の創出につなげる。また、大学発ベンチャーの支援を金融機関と協力して実施する。さらに、韓国などの東アジア地域との連携による地域経済圏の拡大に関する企画・連携を担当する。

<財団法人北九州産業学術推進機構（北九州TLO）>

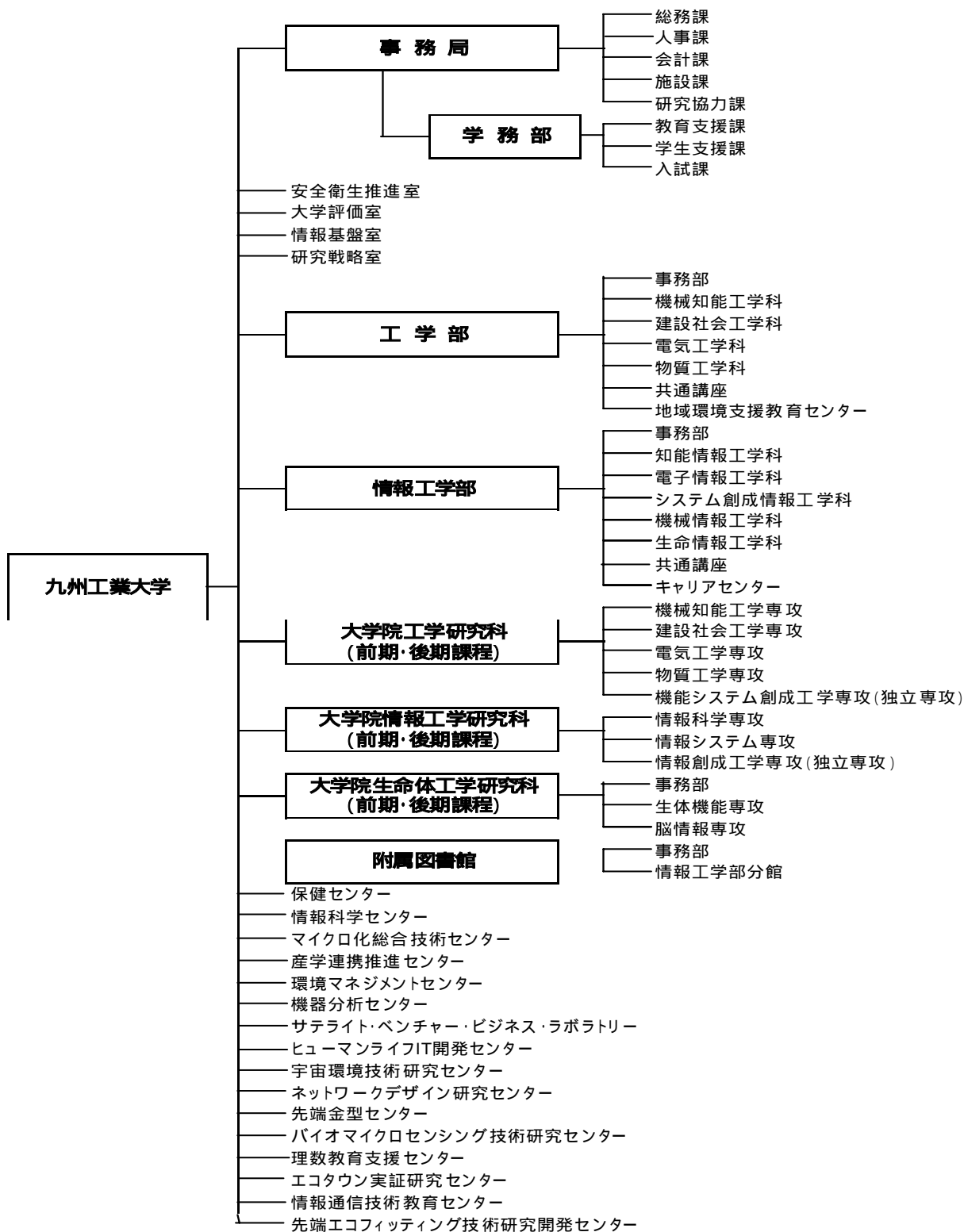
北九州TLOが地域企業のニーズを公開する場と手法を創出し、収集したニーズを本学に提供し、ニーズ主導型の産学連携研究の創出につなげる。また、地域産学連携ボードの活動の一環として、本学が蓄積してきた、知的財産関連等のノウハウを、北九州TLOが提携する地域の国公私大学等に対して伝達する。

【応募機関名称：九州工業大学】

9. 機関の概要

本部所在地：福岡県北九州市戸畑区仙水町 1 - 1

機関の組織の概略：



【応募機関名称：九州工業大学】

学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
大学評価室	名	1名	名	名	福岡県北九州市
安全衛生推進室	名	1名	名	名	福岡県北九州市
工学部	64名	57名	4名	32名	福岡県北九州市
情報工学部	46名	44名	2名	29名	福岡県飯塚市
大学院工学研究科	6名	7名	名	6名	福岡県北九州市
大学院情報工学研究科	4名	2名	名	4名	福岡県飯塚市
大学院生命体工学研究科	23名	17名	1名	8名	福岡県北九州市
保健センター	1名	1名	1名	名	福岡県北九州市
マイクロ化総合技術センター	2名	2名	1名	1名	福岡県飯塚市
産学連携推進センター	2名	1名	名	名	福岡県北九州市
機器分析センター	1名	名	名	名	福岡県北九州市
情報科学センター	名	2名	1名	3名	福岡県北九州市
ヒューマンライフIT開発センター	3名	1名	1名	名	福岡県北九州市
宇宙環境技術研究センター	名	1名	名	1名	福岡県北九州市
ネットワークデザイン研究センター	名	1名	名	名	福岡県飯塚市
先端金型センター	名	名	名	1名	福岡県飯塚市
情報通信技術教育センター	1名	名	名	名	福岡県飯塚市
先端ITフィッティング技術研究開発センター	1名	1名	名	1名	福岡県北九州市
	計154名	計139名	計 11名	計 86名	合計 390名

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による収入	10,411,542,000	10,518,322,200	106,780,200
投資活動による収入	1,030,409,000	1,030,409,000	0
財務活動による収入	0	287,464	287,464
前年度よりの繰越金	2,093,000,000	2,328,379,490	235,379,490
収入の部合計	13,534,951,000	13,877,398,154	342,447,154
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による支出	10,614,542,000	10,042,459,910	572,082,090
投資活動による支出	538,409,000	1,464,254,876	925,845,876
財務活動による支出	289,000,000	313,989,630	24,989,630
翌年度への繰越金	2,093,000,000	2,056,693,738	36,306,262
支出の部合計	13,534,951,000	13,877,398,154	342,447,154

【応募機関名称：九州工業大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・
ルールの方策等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

広域TLOである北九州産業学術推進機構と契約を締結して、技術移転活動の一翼をお願いしており、その中で方針・ルールを共有化して連携している。

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

知的財産関連の規程策定にあたっては、学内の三部局の代表者と徹底的に議論して、本学独自の制度を立ち上げ、特色ある制度として機能している。

社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

知的財産ポリシー及び産学連携ポリシーにおいて、社会貢献の責務と、研究成果の還元により社会への貢献を目指すことを明記している。

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

基本的理念と方針を知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及びライセンスポリシーに明記し、その上で職務発明規程他の各種の規程、規則及びガイドライン等の制度に反映している。

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

知的財産部門が業績評価委員会に対して、研究者に個々の特許出願を報告し、教員の業績評価項目としている。

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

地域共同研究センターと知的財産本部を組織統合し、産学連携推進センターとして一本化した。研究協力課産学連携係を同ビルに配置し、連携強化しワンストップ体制に整備した。

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

特許も含んだ教育職員の業績評価システムを構築し学内に周知している。

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

全ての発明について届出義務を課し、職務発明は機関帰属として一元管理している。プログラム等の著作権、成果有体物についても規則を定め、知的財産部門が対応している。

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

職務発明規程及びガイドラインでルールを明確化し、制度を説明したリーフレットを学内に配布し、ルールを周知させている。

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

出願しない発明及び審査請求や年金納付を行わない特許等の研究者への還元、並びに研究者移動に伴う無償等の特別の配慮をした技術移転が出来ることを規程やポリシーで定めている。

【応募機関名称：九州工業大学】

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

整備したルールや契約書雛形などをホームページで公表している。また、九州・山口地域の大学知的財産本部管理者会議等で作成した雛形等を積極的に配布している。

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

担当者が、真摯に柔軟性を持って契約交渉に対応し、全ての案件で最終的に合意に至っている。

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

職務発明規程において、特段の配慮ができることを明記しており、ライセンスポリシーにおいて、株式や新株予約権を対価とした技術移転が可能であると明記している。

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

研究成果有体物取扱規程、MTA等を整備して対応している。

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

研究ノートの使用を奨励している。しかし、研究者の判断により各々の研究室で研究ノートを作成しているところもあるが、十分には普及していない。

【応募機関名称：九州工業大学】

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	76件	121件	100件	141件	100件

特許取得及び管理状況

特許権(国内)	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		81件	83件	121件	80件
登録(権利化)件数		1件	0件	12件	17件
保有件数		10件	10件	22件	38件

特許権(国内)のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		16件	24件	26件	46件
件数(TLO経由)		6件	7件	8件	9件
収入額		4,605千円	5,175千円	11,081千円	15,488千円
収入額(TLO経由)		315千円	2,975千円	220千円	377千円

共同研究(国内)受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	89件	107件	144件	137件	154件
受入額	163,951千円	214,823千円	215,110千円	187,764千円	284,209千円

受託研究(国内)受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	65件	73件	87件	83件	78件
受入額	427,488千円	537,916千円	573,079千円	546,149千円	871,353千円

その他特色ある知的財産活動

1. 外国企業(日本法人は除く)との共同・受託研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	0件	1件	1件	1件	2件
受入額	0千円	0千円	12,647千円	6,011千円	5,234千円

2. 中小企業との共同・受託研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	30件	45件	51件	47件	32件
受入額	37,575千円	60,327千円	56,320千円	62,185千円	46,471千円

3. 特許権以外のプログラム著作権、ノウハウ等の技術移転等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数	0件	0件	6件	7件	16件
収入額	0千円	0千円	5,804千円	1,865千円	5,477千円